

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-⑧)

施策名	産業基盤の強靱化					
施策の概要	<p>我が国の防衛産業は、装備品の生産・運用・維持整備に必要不可欠の基盤である。高性能な装備品の生産と高い可動率を確保するため、少量多種生産による高コスト化、国際競争力の不足等の課題を克服し、変化する安全保障環境に的確に対応できるよう、産業基盤を強靱化する必要がある。</p> <p>このため、装備体系、技術基盤及び装備調達に係る各種施策に加え、企業へのインセンティブの付与も含め、企業間の競争環境の創出に向けた契約制度の見直しを行う。また、装備品のサプライチェーンのリスク管理を強化するとともに、輸入装備品等の維持整備等に我が国の防衛産業が更に参画できるよう努める。さらに、我が国の安全保障に資する場合等に装備移転を認め得るとする防衛装備移転三原則の下、装備品の適切な海外移転を政府一体となって推進するため、必要な運用改善に努める。同時に、装備品に係る重要技術の流出を防ぐため、知的財産管理、技術管理及び情報保全の強化を進める。以上の各種施策を通じて、コストダウンと企業競争力の向上を図ることにより、強靱な産業基盤の構築を目指すとともに、そのための更なる方策についても検討していく。</p>					
達成すべき目標	<p>①企業間の競争環境の創出に向けた契約制度の見直し ②防衛技術の民生分野へのスピノフ等の推進 ③装備品のサプライチェーンのリスク管理強化 ④輸入装備品等の維持整備等への我が国防衛産業の更なる参画 ⑤防衛装備移転三原則の下での装備品の適切な海外移転の推進</p>					
施策の予算額・執行額等	区分	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	0	0	0	0
		補正予算(b)	<915>	<6,904>	<1,010>	<2,401>
		繰越し等(c)		0	0	
		合計(a+b+c)		<7>	<0>	
	執行額(百万円)		0	0		
		<6,912>	<1,010>			
			0	0		
		<6,575>	<620>			

※ 下段()外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがると整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記している。
 ※ 令和2年度に現政策体系に応じた予算の組み替えを実施済であるため、平成31年度については予算額のみ記載している。

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<p>中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度) III-2-(5)産業基盤の強靱化</p>
-----------------------------------	--

測定指標	1. 企業間の競争環境の創出に向けた契約制度の見直し		
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コンサルティング企業とともに、防衛産業からサンプリング企業を3社選定のうえ、平成31年度に評価基準案の試験的シミュレーションを行った。 ●また、業界団体や企業と意見交換等を実施し、令和2年度に制度の方針案を作成した。 	<p>防衛産業の競争力の強化に資する取組の程度を評価指標とする企業評価制度の導入</p>	③
	2. 防衛技術の民生分野へのスピノフ及び革新的な製造技術を含む民生分野における先端技術の防衛産業へのスピノンを推進		
施策の進捗状況(実績)	目標	達成	
<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●積層造形技術及び人工知能技術の防衛装備品への適用可能性を既存装備品の生産基盤を対象に調査し、当該技術のメリットについて防衛産業への普及促進を行うとともに、普及促進を通じた当該技術を持つ中小企業の防衛産業への新規参入を促進した。 ●また、防衛産業からのスピノフを促進する取組として、弾火薬分野における製品・技術の民生品への応用可能性の調査を平成31年度に実施した。 	<p>【スピノン】積層造形技術や人工知能を活用した防衛装備品の製造を検討 【スピノフ】防衛用弾薬の製造技術を応用した民生品等製造の可能性を検討</p>	③	

測定指標	3. 装備品のサプライチェーンのリスク管理強化		
	施策の進捗状況(実績)		目標
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主要装備品68品目についてサプライチェーン調査を令和3年度までに実施し、調査により得られたサプライチェーン情報の活用のため、その結果を順次データベース化した。また当該サプライチェーン調査において「将来的に製造中止する」と回答した企業に対して、令和2年度より電話ヒアリングを実施して製造予定について最新の状況を把握している。 ●令和2年度に調査役務「サプライチェーンリスク回避のための企業支援策の検討」を実施した。 ●「サプライチェーンリスク回避のための企業支援」のため、令和3年度より事業撤退・承継に関する調査及び情報収集を実施している。 		<p>サプライチェーン調査の実施、供給途絶などのリスクに対処するため、事業承継などの分野での他省庁の支援ツールとの連携の検討、中小企業の生産効率向上策の検討</p>
			達成
	③		
4. 輸入装備品等の維持整備等への我が国防衛産業の更なる参画			
施策の進捗状況(実績)		目標	達成
<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和元年7月に省内に立ち上げたFMS調達の合理化に向けたプロジェクトチームにおいて、輸入装備品等の維持整備等への国内企業参画についての取り組みを継続的に実施した。 ●経団連やその会員企業との定期的な意見交換の枠組みを作り、国内企業参画を含む防衛装備政策の課題や改善策等について議論を行い、かかる議論も踏まえ、米軍装備品等の維持整備等への参画に向けた企業支援事業を令和4年度に予算化した。 ●米国の調達制度及び慣行並びに諸外国における企業支援策に係る委託調査を令和2年度に実施した。 		<p>輸入装備品等の国内企業による維持整備等の追求</p>	③
5. 防衛装備移転三原則の下での装備品の適切な海外移転の推進			
施策の進捗状況(実績)		目標	達成
<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防衛装備移転三原則の下での装備品の適切な海外移転を推進するため、以下の措置を実施した。 ・我が国の防衛産業における情報保全の強化のための施策を推進し、また装備品の海外移転に際して重要技術の流出を防ぐため、情報保全等に関する事務を専門的に取り扱う装備品管理官を防衛装備庁に新設した。 ・情報保全に係る措置の強化の一環として、契約企業における信頼性の高い情報管理体制を確保するために必要な改正を実施した。 ・防衛省の保護を要する情報を取り扱う契約企業に義務付ける情報セキュリティ基準等について、米国防省が採用しているサイバーセキュリティ等の新たな基準と同程度まで強化する検討として、情報セキュリティ官民検討会を開催し、継続的に官民間で情報共有を図りつつ推進し、令和3年度に防衛産業サイバーセキュリティ基準を整備した。 ・「調達情報セキュリティ監査要員の養成」事業において、情報セキュリティ監査担当者に対して、情報セキュリティ制度等に係る知識及び技能を付与する研修を平成31年度から令和3年度まで継続的に実施した。 ・防衛省が整備した防衛産業サイバーセキュリティ基準を適用する防衛関連企業及び防衛関連企業の適合確認を行う防衛省の情報セキュリティ監査担当者がそれぞれ新たな基準に基づく対応を円滑に進めていけるよう、「新情報セキュリティ基準等への対応に係る適合支援役務」事業において、防衛関連企業に対する当該基準の内容の策定意図等を周知する活動や防衛省の情報セキュリティ監査担当者に対する研修を平成31年度から令和3年度まで継続的に実施した。 ・防衛関連企業に新たな情報セキュリティ基準で示す管理策の更なる普及を目指すため、これに必要な経費(0.5億円)を令和4年度予算に計上した。 ・重要技術の流出防止や知的財産に係る官民の帰属の明確化の観点から、平成30年度末に契約条項の改正等を行い、平成31年度から適用を開始するとともに、令和元年12月に知的財産に係る仕様書のひな形を策定し、それらに基づいた知的財産管理を推進した。また、知的財産管理の強化の観点から、令和3年度末に研究委託性のある請負契約等における知的財産の取扱いについて所要の改正を行った。 <p>●また、各国との取組については以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度 <英国> 令和元年9月、ロンドンで開催された国際防衛装備品展示会「DSEI 2019」に参加し、防衛装備・技術協力の推進の資となる情報収集を実施した。 <フランス> 令和元年6月、パリで開催された「パリ国際航空宇宙ショー 2019」に出展し、防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 <ドイツ> 令和元年9月、我が国(東京)で開催された「日独防衛セキュリティ産業フォーラム 2019」において防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 <フィリピン> フィリピンとの間では、平成30年6月の日比防衛相会談において、自衛隊で不用となった多用途ヘリコプター(UH-1H)の部品等を無償譲渡することを確認し、同年11月、移転に係る防衛当局間の取決めに署名のうえ、平成31年3月、一部の部品等のフィリピンへの引渡しを開始し、令和元年9月に完了した。 <シンガポール> 令和2年2月、チャンギで開催された「シンガポール・エアショー 2020」に参加し、防衛装備・技術協力の推進の資となる情報収集を実施した。 <タイ> 令和元年11月、バンコクで開催された国際防衛装備品展示会「Defense & Security 2019」に参加し、防衛装備・技術協力の推進の資となる情報収集を実施した。 <UAE> 令和元年11月、ドバイで開催された「ドバイエアショー2019」に出展するとともに輸送機(C-2)を展示し、防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 <その他> ・令和元年6月、我が国(千葉)で開催された国際防衛装備品展示会「MAST Asia 2019」に出展し、防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 ・令和元年11月、我が国(千葉)で開催された国際防衛装備品展示会「DSEI Japan 2019」に出展し、防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 		<p>情報収集・発信のための官民連携を推進し、案件形成を図る態勢を整備しつつ移転を推進</p>	③

・NATOカタログ制度の参加レベル引上げに必要な体制を整備するため、部外専門機関からの技術支援及びシステムの追加改修を実施した。

・令和2年度

<ドイツ>

令和2年10月、「日独防衛セキュリティ産業フォーラム」において防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。

<インドネシア>

・令和2年9月、インドネシアを対象とした「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を開始した。

・令和3年3月、日尼防衛装備品・技術移転協定が発効した。

<ベトナム>

・令和2年9月、ベトナムを対象とした「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を開始した。

・令和2年10月、日越首脳会談において、防衛装備品・技術移転協定が実質合意に至った。

・令和3年3月、防衛装備品移転に関するベトナムウェビナーを開催し、情報発信及び情報収集を実施した。

<マレーシア>

令和2年9月、マレーシアを対象とした「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を開始した。

<フィリピン>

令和2年8月、我が国から海外への完成装備品の移転としては初の案件として、警戒管制レーダーの移転が成立した。

<インド>

・令和2年9月、インドを対象とした「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を開始した。

・令和2年12月、防衛装備品移転に関するインドウェビナーを開催し、情報発信及び情報収集を実施した。

<その他>

・NATOカタログ制度における我が国の参加レベルをTier1国からTier2国(※1)に引き上げるため、NATO支援調達庁が行うコンプライアンス試験(※2)の速やかな合格を果たすとともに、我が国のシステム改修や同制度に係る業務の実施体制を整備し、我が国のTier2国化に係る同制度加盟国による承認を得て、令和2年10月からTier2国として業務を開始した。また、部外力を活用し、NATOカタログ制度加盟国から複雑多岐に渡る類別依頼等の業務を確実に処理するなど、Tier2国としての業務を円滑に推進している。

※1 Tier1国:NATOカタログに登録された他国の装備品等の情報を閲覧できるが、自国の装備品等の情報を提供できない。

Tier2国:NATOカタログに登録された他国の装備品等の情報を閲覧でき、かつ自国の装備品等の情報を登録・発信できる。

※2 コンプライアンス試験:Tier2申請国の類別体制の信頼性に係る試験(指示された処理の適時性、適正性、データの品質等)

・令和3年度

<ドイツ>

・令和3年11月、「日独防衛セキュリティ産業フォーラム」において防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。

<ベトナム>

・令和2年度に引き続き、防衛装備庁、商社及び製造企業が連携し、相手国の潜在的なニーズを確認しつつ提案に向けた活動を行う「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を継続した。

・令和3年9月、日越防衛装備品・技術移転協定が発効した。

<マレーシア>

・令和2年度に引き続き、「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を継続した。

・令和3年6月、「防衛装備品移転に関するウェビナー」を開催し、民間ビジネスでの先事例を学ぶなどし、官民間でマレーシアへの装備品移転に関する知識の共有を図った。

<インドネシア>

・令和2年度に引き続き、「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を継続した。

<シンガポール>

・令和4年2月、チャンギで開催された「シンガポール・エアショー」において防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。

<インド>

・令和2年度に引き続き、「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を継続した。

<UAE>

・令和3年11月、「ドバイエアショー2021」に輸送機(C-2)を展示し、我が国装備品の特長とそれを支える防衛産業の技術力について、情報発信した。

<その他>

・令和4年3月、かねてより防衛産業から要望の大きかった、防衛装備品移転に関する官民間での情報共有の場として、Web上にポータルサイトを整備した。

・令和4年3月、COVID-19の影響により国際装備品展示会が相次いで中止・延期されてきた状況を踏まえ、サステナブルな対外発信の手段として、Web上に防衛装備品のバーチャル展示会を整備した。

(続き)情報収集・発信のための官民連携を推進し、案件形成を図る態勢を整備しつつ移転を推進

測定指標

③

	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>〈測定指標1〉 ●防衛産業の競争力の強化に資する取組の程度を評価指標とする企業評価制度の導入として、業界団体や企業と意見交換等を実施し、制度の方針案を作成しており、目標に向かって着実に進展している。</p> <p>〈測定指標2〉 ●【スピンオン】積層造形技術や人工知能を活用した防衛装備品の製造を検討【スピンオフ】防衛用弾薬の製造技術を応用した民生品等製造の可能性を検討として、積層造形技術の防衛装備品の適用可能性を調査し、中小企業の防衛産業への新規参入を促進しており、目標に向かって着実に進展している。</p> <p>〈測定指標3〉 ●サプライチェーン調査の実施、供給途絶などのリスクに対処するため、事業承継などの分野での他省庁の支援ツールとの連携の検討、中小企業の生産効率向上策の検討として、主要装備品68品目のサプライチェーン調査を実施し、データベース化を実施しており、目標に向かって着実に進展している。</p> <p>〈測定指標4〉 ●輸入装備品等の国内企業による維持整備等の追求のため、米国の調達制度及び慣行並びに諸外国における企業支援策に係る委託調査を実施しており、目標に向かって着実に進展している。</p> <p>〈測定指標5〉 ●情報収集・発信のための官民連携を推進し、案件形成を図る態勢を整備しつつ移転を推進するため、装備品の適切な海外移転の推進のため、海外移転の際に重要技術の流出を防ぐため、情報保全等に関する事務を専門的に取り扱う装備保全管理官を防衛装備庁に新設しており、目標に向かって着実に進展している。</p> <p>以上のことから、相当程度進展ありと判断した。</p>
<p>評価結果</p>	<p>施策の分析</p>	<p>〈測定指標1〉 ●目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ・業界団体や企業と意見交換等の実施による制度の方針案の作成</p> <p>〈測定指標2〉 ●目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ・積層造形技術の防衛装備品の適用可能性を調査による中小企業の防衛産業への新規参入の促進</p> <p>〈測定指標3〉 ●目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ・主要装備品68品目のサプライチェーン調査の実施によるデータベース化の実施</p> <p>〈測定指標4〉 ●目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ・米国の調達制度及び慣行並びに諸外国における企業支援策に係る委託調査の実施</p> <p>〈測定指標5〉 ●目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ・装備品の適切な海外移転の推進における海外移転の際の重要技術の流出を防ぐための情報保全等に関する事務を専門的に取り扱う装備保全管理官の新設 ・各国で開催されたエアショー等における防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集の実施。各国との防衛装備品・技術移転協定に係る取り組みの推進</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>①企業間の競争環境の創出に向けた契約制度の見直し ②防衛技術の民生分野へのスピンオフ等の推進 ③装備品のサプライチェーンのリスク管理強化 ④輸入装備品等の維持整備等への我が国防衛産業の更なる参画 企業間の競争環境の創出に向けた契約制度の見直し、防衛技術のスピンオフや先端技術の防衛産業へのスピンオン、装備品のサプライチェーンのリスク管理強化等、引き続き、変化する安全保障環境に的確に対応するため、産業基盤の強靱化に取り組んでいく。</p> <p>⑤防衛装備移転三原則の下での装備品の適切な海外移転の推進 わが国の安全保障に資する場合等に装備移転を認め得る防衛装備移転三原則に基づき、防衛装備品の適切な海外移転を政府一体となって推進するため、諸外国の情報収集等、引き続き、防衛装備品の適切な海外移転の推進に取り組んでいく。</p>
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>		<p>施策は順調に進展しており、特に意見なし。</p>

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<input type="radio"/> 防衛省ホームページ <input type="radio"/> 防衛白書(令和元年～3年) <input type="radio"/> 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)
---------------------------	---

担当部局名	防衛装備庁	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	-------	----------	--------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。
①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない